

気象警報発表時の児童の登下校について

岐阜市立芥見小学校

1 児童が登校する前に警報(いかなる警報であっても)が発表されている場合

- (1) 警報(危険が予測される強風注意報)が解除されるまで、自宅で待機してください。
- (2) 始業時刻の1時間前(7時15分)までに警報(危険が予測される強風注意報)が解除された場合は、平常通り授業を開始します。
- (3) 始業時刻の1時間前から正午までに警報(危険が予測される強風注意報)が解除された場合は、解除後1時間を経ってから授業を開始します。
- (4) 正午を過ぎてから解除された場合は、休業となります。
- (5) 午前中のみ土曜授業については、始業時刻に警報が発表されている場合は、休業となります。
* (2), (3)の場合でも、道路の水没、河川の決壊、自家を含めた家屋の倒壊等により、学校へ登校することが危険な場合は、自宅で待機してください。

2 児童が登校してから強風注意報・暴風警報が発表された場合(台風接近時)

<強風注意報発表の場合>

- ・気象状況や校区の道路状況等を判断して、児童が安全に帰宅できると認められる場合は、授業を中止して速やかに帰宅させます。この場合、教師引率による等の集団下校をし、児童のみで下校しないようにします。

<暴風警報発表の場合>

- ・児童は校内の最も安全な場所で待機し、保護者への引き渡し等の措置をとります。

3 児童が登校してから警報(大雨・洪水・大雪)・記録的短時間大雨情報が発表された場合

- (1) 児童は気象状況や校区の道路状況、通学距離等を判断して、児童は校内の最も安全な場所で待機し、保護者への引き渡し等の措置をとります。
- (2) 児童が安全に帰宅できると認められる場合は、授業を中止して速やかに帰宅します。この場合、学校による危険箇所の確認後、教師引率による集団下校または教師が見守りポイントに立ち集団下校します。

4 特別警報が発表された場合

- (1) 「自宅待機」「学校待機」「避難所への避難」が原則です。ただし、保護者が迎えに来た場合は、保護者と相談の上、引き渡すこともあります。
- (2) 全国瞬時警報システム(Jアラート)による緊急情報が発せられた場合は、次頁のとおり対応します。

5 その他

- (1) 緊急の連絡は、保護者向け配信メールでお伝えします。また、配信確認機能で帰宅の確認等質問の回答をお願いする場合は、ご協力をお願いします。ただし、停電によりメールが使えなくなった場合は、上記のことを原則として判断をお願いします。
- (2) 給食は、物資発注の関係で中止になる場合があります。また、自宅待機や早期下校も想定して、家庭で保存食等の備蓄を用意してくださるようお願いいたします。
- (3) 緊急携帯メール受信が難しい場合は、知り合いの保護者と連絡を取り合うなど、情報収集についてご配慮くださるようお願いいたします。